

広島県教育委員会主要施策実施方針（素案）に関する意見募集の結果について

県教育委員会ホームページ等を通じて御意見を募集したところ、11件の御意見をお寄せいただきました。

御協力ありがとうございました。

1 募集期間

平成28年12月2日（金） ～ 平成29年1月4日（水）

2 意見の件数

11件（5人）

3 御意見と県としての考え

No.	御意見（概要）	県としての考え	頁
1	<p>就学前教育および家庭教育の項で、家庭への情報提供がうたわれている。各公的機関から子育て支援情報などの発信は行われているが、それが子育て家庭に有効に届いているかという疑問である。</p> <p>諸機関が情報発信をしたことのみで「情報提供」とせず、情報が「確実に届けられること」を目標に織り込んでもらいたい。また、その数値目標として、子育て支援行事参加者数や、情報誌の配布枚数などを設定してもらいたい。</p>	<p>情報提供については、確実に家庭に届くよう、手法を工夫しながら、取り組んでいくこととします。</p> <p>数値目標は、情報提供の数ではなく、その効果として、情報提供後の保護者の意識の変化をみることを重要であると考え、設定しています。</p>	2, 24 頁
2	<p>県立学校の体制整備の項で、現状の学校網の維持を織り込んでもらいたい。これ以上の学校網の縮小は、中山間地域や離島地域での、子育て・学びへの大きな障壁となる。全ての県立学校の維持を目標・指標に盛り込んでほしい。</p>	<p>平成26年2月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき、1学年1学級規模の高等学校では、平成26年度から「学校活性化地域協議会」において活性化策の検討・実施を行っており、平成29年度以降、全校生徒数が2年連続で収容定員の3分の2である80人未満となった場合には、「学校活性化地域協議会」の意見を聴いた上で、地理的条件を考慮し、</p> <ul style="list-style-type: none">・ 近隣の県立高等学校のキャンパス校・ 特定の中学校と緊密な連携による一	13 頁

No.	御意見（概要）	県としての考え	頁
		<p>体的な学校運営を行う「中高学園構想」への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町立学校として存続させるということも含めた統廃合 <p>のいずれかとすることとしています。</p> <p>この基本計画に基づき、地域の御意見もしっかりとお聞きをし、理解を得ながら、今後の学校の在り方について検討することとしています。</p>	
3	「校長権限が確立されるなど…」とあるが、「誤った校長権限」によって、「誤った校務運営」が行われているという声をよく聞く。教職員の意見を聞かず、何でも独断で決めればよいと勘違いしている校長先生が増えたのではないか。	<p>学校経営計画に示す目標の実現に向け、教職員が一丸となって課題解決に取り組んでいくこととしています。</p>	1, 20 21 頁
4	「本県教育の歴史を踏まえたこれまでの取組」とは、具体的に何を指しているのか。	<p>平成10年の文部省是正指導以降、県民の皆様信頼される公教育の実現に向け、教育改革のための仕組みづくりと教育の中身づくりに取り組んできたことを指しています。</p>	1 頁
5	「日本一の教育県」とあるが、何を物差しにして誰が「日本一」と判断するのか。「日本二」「日本三」ではだめなのか。	<p>「日本一の教育県」とは、個々の取組や指標の達成状況により定義するものではなく、実施方針で掲げる各種の取組について、それぞれ成果を出し、チャレンジビジョン及び大綱に掲げる理念を実現することで、広島で生まれ、育ち、住み、学んだ人が「広島で学んで良かったと思える」よう取り組んでいくことを目指すものです。</p>	1 頁
6	全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査等において、全国トップ県との差を縮めることに主眼が置かれているが、調査の目的を逸脱しているのではないか。	<p>全国学力・学習状況調査は、「児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」こと等を目的に実施されています。</p>	4, 8 頁

No.	御意見（概要）	県としての考え	頁
		<p>また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、「子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」こと等を目的に実施されています。いずれの全国調査についても、調査の目的・趣旨に沿って、調査を実施するとともに、その結果を本県教育活動の推進に役立つよう活用をしています。</p>	
7	<p>3泊4日の長期集団宿泊活動については、2017年度から県の事業でなくなると聞いているが、主要施策に入れられていることに疑問を感じる。</p>	<p>引き続き、3泊4日の長期集団宿泊活動について、教職員の引率旅費を確保するとともに、効果的な体験活動の実施に係る教員研修の充実をはじめ、実践発表会や連絡協議会の開催など、市町教育委員会の主体的な取組を支援することとしています。</p>	5頁
8	<p>「広島で学んでよかったと思える日本の教育県の創造」という目標は、大変立派だと思う。もはや日本は、工業立国や成長社会を望むことは困難で、文化を支える「教育こそが日本の命」の社会だと思う。グローバリゼーションの社会で、ある程度の国際的な英語、あるいは中国語そのほかの外国語によるコミュニケーション能力が必要であると思う。</p>	<p>これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びを促す教育活動を推進することとしており、具体的には、グローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する「異文化間協働活動」を、小学校段階から高等学校段階まで系統的に推進します。</p>	10 ～ 12 頁
9	<p>横断歩道がある場所の見通しが悪く、また、筒賀断層に近くて、土砂災害の危険区域に指定されていることから、安芸太田町立戸河内中学校の場所を筒賀校舎から土居校舎にしてほしい。</p>	<p>学校の設置場所については、設置者である町教育委員会において適切に判断されるものと考えています。</p>	23, 24 頁
10	<p>実施方針（素案）には取組の方向が書いてあるが、その後どのようなものかを公表すべきである。</p>	<p>この実施方針の取組については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、その進捗状況を点検及び評価の対象とし、毎年、その結果を公表します。</p>	1頁

No.	御意見（概要）	県としての考え	頁
11	<p>安芸太田町内の2つの学校が活断層上にあり、土砂災害警戒区域内にある。なぜ県教委は実施方針（素案）を作成する前に、「教職員の命、子供の命」を守ることをしないのか。</p> <p>また、この地域では学力が年々下降し続けている。このような状況で本当に「広島で学んでよかった」と胸をはって言えるのか。</p>	<p>学校の設置場所については、設置者である町教育委員会において適切に判断されるものと考えています。</p> <p>なお、この実施方針においては、安全・安心な学校の施設環境を確保するとともに、防災教育の計画的な実施や危機管理マニュアルの実効性の向上などにより、子供が主体的に判断し、自分の命は自分で守る行動がとれるように取り組むこととしています。</p> <p>また、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を全県的に展開していくことから、その土台となる「基礎・基本」の着実な定着を図ることとしています。具体的には、「学びの変革」を推進し、小・中学校において主体的な学びを促進するための指導改善に取り組み、一層の学力向上を図ります。</p>	23, 24 頁